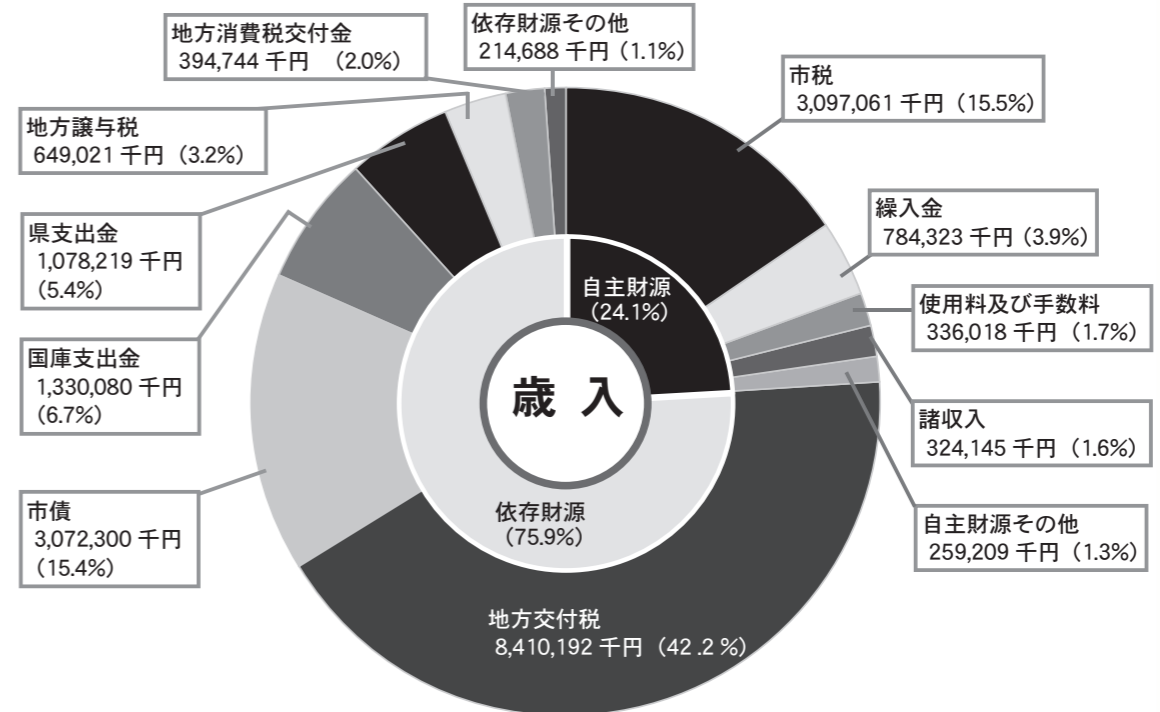




市の財政公表

「あぶくまの人・郷・夢」を育むまちづくり予算

一般会計当初予算額 199億5千万円



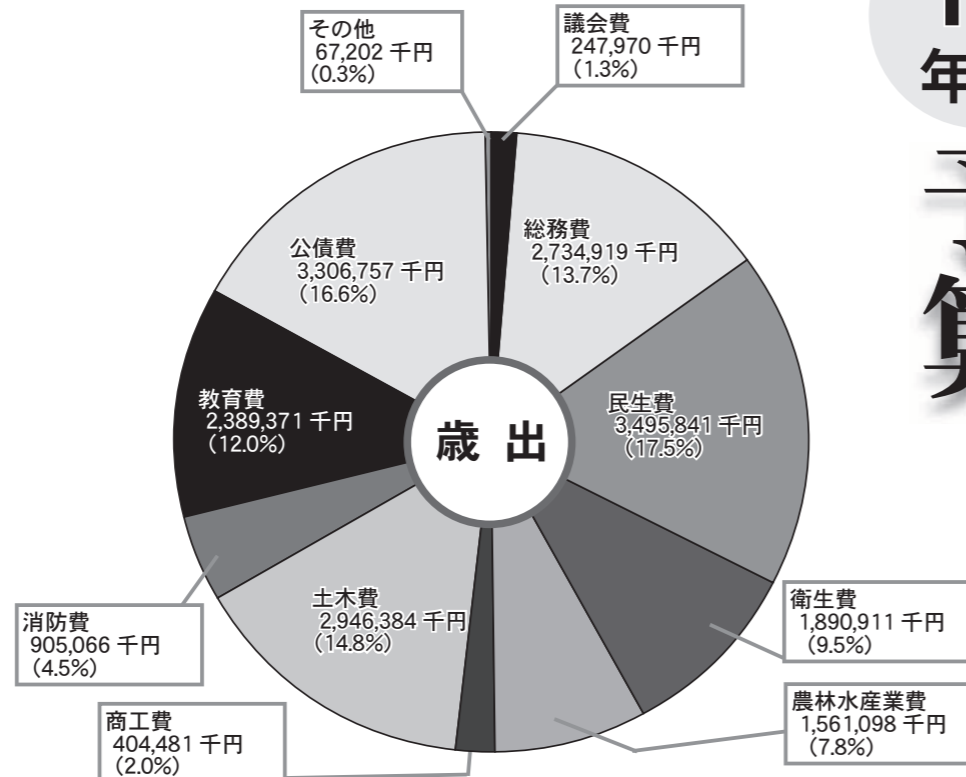
市では、年2回財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。今月号では、平成18年度各会計当初予算と平成17年度の各会計予算の執行状況をお知らせします。(執行状況は4～5ページに、用語解説は5ページに記載。)

平成18年度の一般会計当初予算額は、199億5千万円で、前年度に比べると15億9,200万円、8.7%の増となりました。

国民健康保険などの特別会計は、統合・廃止により前年度の15会計から11会計に整理し、各特別会計の当初予算額は、146億2,355万8千円で前年比0.5%の増となりました。水道事業会計の当初予算額は、収益的支出が3億8,779万7千円で1.5%減、資本的支出が3億631万6千円で12.5%増となりました。

- 1 地域を活かす産業の振興**
 牧野地区多目的交流施設建設事業、船引らくらくタクシー運行補助事業、あぶくま洞環境整備事業など
- 2 健康づくりと福祉の充実**
 4・5歳児の保育料及び市立幼稚園入園料・保育料の無料化など
- 3 未来を担うひとづくり**
 滝根地区三世代ふれあい交流施設整備事業、古道小学校校舎改築事業、関本小学校校庭拡張事業など
- 4 快適な生活環境の整備**
 大越早稲川地区携帯電話不通話対策事業、市民交通安全共済事業、避難施設表示看板設置事業、一般廃棄物処理計画策定事業など
- 5 市民参加の郷づくり・まちづくり**
 市勢要覧発行事業、合併記念イベント、合併記念講演会、田村市10大ニュース経費など
- 6 行財政改革の推進**
 本庁舎建設基本調査事業など

18年度予算



くりサポート事業、防犯灯設置事業など

都路行政局地域振興基金事業
 グリーンパーク都路整備事業、地区集会所水洗化事業、都路運動場改修事業、地域づくり事業など

常業行政局地域振興基金事業
 沖繩人材派遣事業、殿上観光牧場つづじ山整備事業、「文化の館ときわ」図書購入事業、地域サポート助成事業など

船引行政局地域振興基金事業
 防犯灯設置事業、個人住宅火災報知機設置補助金事業、行政区地域づくり推進補助金事業、船引地区コミュニティ事業、中心市街地活性化電飾補助事業など

市民1人に使われる市のお金は？

市税負担
 1人当たり 70,468円
 1世帯当たり 254,630円

行政サービス
 1人当たり 453,925円
 1世帯当たり 1,640,220円

市民1人当たり行政サービスの内容

議会費 5,642円
 総務費 62,228円
 民生費 79,541円
 衛生費 43,024円
 農林水産業費 35,520円
 商工費 9,203円
 土木費 67,039円
 消防費など 22,122円
 教育費 54,366円
 公債費 75,239円

《参考》
 人口 43,950人
 世帯数 12,163世帯
 (平成18年3月31日現在)

水道事業会計予算 (単位：千円、%)

区分	収入予算額	増減率	支出予算額	増減率
収益的収支	387,797	△ 1.5	387,797	△ 1.5
資本的収支	165,702	36.4	306,316	12.5

市有財産の状況

(単位：土地・建物 m² その他：千円)

区分	H17.9.30 現在高	下半期中 増減高	現在高	
行政財産	土地	2,370,880	0	2,370,880
	建物	267,837	△ 77	267,760
普通財産	土地	5,172,305	△ 426	5,171,879
	建物	32,362	△ 1,591	30,771
	有価証券	31,834	△ 28,703	3
	出資による権利	124,101	△ 111,792	12
基金	3,141,608	△ 2,724,796	416	

特別会計予算 (単位：千円、%)

区分	当初予算額	増減率
国民健康保険	4,353,400	△ 1.7
老人保健	4,548,300	△ 1.3
介護保険	2,755,900	10.8
簡易水道事業	267,000	45.5
滝根町観光事業	643,500	△ 8.2
農業集落排水事業	28,000	4.0
宅地造成事業	188,600	832.0
公共下水道事業	1,431,800	6.2
授産場事業	74,700	△ 4.0
診療所事業	311,800	6.1
田村地方介護認定審査会	20,558	△ 19.6
計	14,623,558	0.5

※都路町観光事業特別会計及び総合福祉センター特別会計は平成17年度に廃止し、その事業の経費を一般会計で経理することとしました。

※船引東部地区土地区画整理事業特別会計及び歯科診療所事業特別会計は平成18年度から宅地造成事業特別会計及び診療事業特別会計へそれぞれ統合しました。